

令和 8 年 8 月 26 日
物流・自動車局
貨物流通事業課

「中小物流事業者の労働生産性向上事業（テールゲートリフター等導入等支援）」の補助システム導入事例集の紹介

中小物流事業者のデジタル化、業務効率化に向けて補助対象システムの導入事例集を作成しました。

国土交通省では、中小トラック運送事業者の経営の構造的な改善を図ることを目的として、車両の効率化設備の導入等、業務効率化、経営力強化及び人材確保・育成に対して必要な経費の一部を補助する「中小物流事業者の労働生産性向上事業（テールゲートリフター等導入等支援）」を実施しています。

※令和 7 年度補正予算の補助事業は 2 次公募に向けて調整しています

※補助事業の執行団体：株式会社日本能率協会コンサルティング

◆ 支援内容

補助対象期間に以下の対象機器等の導入等を実施した中小トラック運送事業者等※に対し、導入費用等の 1/2 又は 1/4 を支援。

※事業に応じてトラック運送事業者と連携し補助対象事業を行う荷主企業、倉庫事業者、元請トラック運送事業者もしくは荷主企業に対し対象システムを貸し渡すリース事業者、人材育成機関も補助対象とします。詳しくは執行団体のホームページをご確認ください。

1. 車両の効率化設備の導入等事業

- ①テールゲートリフター
- ②トラック搭載型クレーン
- ③トラック搭載用 2 段積みデッキ
- ④ダブル連結トラック

2. 業務効率化事業

- ⑤物流連携最適化システム（予約受付システムや受注情報事前確認システム等）
 - ⑥業務効率化システム（配車計画システムや運行・労務管理システム等）
 - ⑦車両動態管理システム
- （⑦のみ⑤又は⑥のシステムとの同時導入（重複申請）が必要）

3. 経営力強化事業

⑧原価管理システム

⑨M & A

4. 人材確保・育成事業

⑩人材確保（求人活動等）

⑪人材育成

⑫中型免許、大型免許、けん引免許及びフォークリフト運転資格

⑬外免切替教習

詳細については、株式会社日本能率協会コンサルティングのホームページをご確認いただくとともに、ご不明な点等あれば、同社の問い合わせ先へご相談ください。

ホームページ：<https://dlabo.jmac.co.jp/tgl-chushou-r8>

問い合わせ先

メールアドレス：tgl-chushou■jmac.co.jp（■を@に修正の上お問い合わせください）

電話番号：080-9320-3562

◆ 導入事例集

2. 業務効率化事業において、今後の更なる補助金活用に向け、補助対象システムの導入事例集を作成しました。

システム導入時に活用いただけますと幸いです。

【問い合わせ先】

物流・自動車局貨物流通事業課
遠藤、左近司

代表：03-5253-8111（内線 41322）

直通：03-5253-8575